



広報

あい

こうか

5/1

No.141



CONTENTS

地域の資源を活かした元気な産業づくり	2
自治振興会の設立進む	4
地域防災のリーダーとしてご活躍 甲賀市消防団	5
元気なまちかど	12
であいこうか「こんにゃくづくりにかける思い 田中吏由子さん」	
情報のまど	17
こうかギャラリー	20

地域の資源を活かした 元気な産業づくり

市内の茶畑は、やわらかな新芽のじゅうたんが広がり、ゴールデンウィークが明けると水田には、早苗が風にそよぎます。

わたしたちのまちでは、これまで豊かな自然のなかで「農」が大切に育まれてきました。

しかし、生活様式の変化や担い手不足などにより、荒廃農地が拡大しています。地域内で収穫されたものを、地域内で消費する、地産地消がもっと生活に浸透すれば、こうした問題に歯止めがかかり、ふるさとの景観も保たれるはずで

す。スーパーやショッピングセンターで買求める食材は、以外と外国産が多くあります。いったい、私たちの一日の食事で、国内産、滋賀県産、甲賀市産のものがどれくらい含まれているでしょうか。よほど気をつけていない限り、地元産の食材を購入することは、少ないものと思われ

ます。市では、23年度の主な事業について、6つの重点テーマを設けていますが、今回は「地域の資源を活かした元気な産業つ

くり」から地場農産物を育成していくための3つの事業について、紹介します。

米の消費拡大推進事業

農林水産省の「米の消費動向等調査」によると、全世帯1ヶ月の米の消費量は、平成3年で約5・7kgだったのが平成20年で約4・5kgであり、全国的に、米の消費は減少傾向にあります。

滋賀県は、「近江米」で知られる米どころです。なかでも甲賀市は、年間1万3千トンの収穫量を誇る県内有数の米の産地です。しかし、滋賀県の米の消費量は全国15位に対し、肉の消費量は全国3位、パンの消費は全国で2位と、米以外の食料の消費が多い傾向があり、米消費減少傾向は甲賀市においても同様であるといえます。

かつて献上米として選定されたことがある地元産のおいしい米を、地域でできるだけ多く消費してもらうことが、当市

の水田農業の発展につながることから、地場農産物の振興に向けた取り組みの一つとして「米の消費拡大推進事業」を本格化させます。

●学校給食に地元産コシヒカリを

4月から市内小中学校の学校給食で週三回提供してきた米飯給食のお米について、100%市内産の米を使用します。また、パンについても、市内産コシヒカリの米粉を50%配合し、もっちりとした食感を出しました。

新学期最初のパンの給食日となった4月12日、米粉パンをおいしそうにほお張る子どもたちの姿がありました。「もちもちしてる」「おいしい」と大変好評でした。米粉パンは、今後週1回提供する予定で

す。市では給食での市内産米の消費を年間85トン見込んでいます。

米の消費拡大推進事業を実施することにより見込まれる事業効果として、
・学校給食に米粉パンを提供することに

より、米の消費拡大が図れるほか、学校給食をきっかけに、家庭や地域においても、米の消費拡大の波及効果が期待できる。
・麦や大豆による転作が難しい地域において、米粉用米による転作が可能になる

・甲賀市産米の地産地消の促進につながるなどが挙げられます。

甲賀市の茶生産振興事業

●リーフ茶消費拡大推進事業

近年ペットボトル茶が普及し、家庭でも急須で茶をいれて飲む機会が減少しています。

甲賀市は、県下一の生産高を誇る近江茶の銘茶「土山茶」と、日本の五大銘茶のひとつ「朝宮茶」の2大ブランドを有する近江茶の代表的な産地です。

地元産のお茶で急須やかんからお茶を飲む習慣を、大切に守り続けたいものです。

●子どもたちにお茶を飲む習慣を

市では、子どもたちに学校で地元甲賀市産のお茶を飲む機会を設け、家庭でもお茶を飲む習慣をつけてもらえることを目的として、4月の学校給食に甲賀市産米の提供に続き、今月からは「リーフ茶消費拡大推進事業」を実施します。

事業内容は、甲賀市内の全小中学校に甲賀市産のリーフ茶を5月～3月の間提供します。

初年度となる今年はリーフ茶を入れる器具（やかん等）についても提供します。リーフ茶は、お茶の収穫時期に応じて、一番煎茶・二番煎茶、ほうじ茶など種類を換えて提供します。今年は一番茶が出る今月中旬頃に、最初のお茶を提供する予定です。

提供されたお茶を入れて児童に提供するのには、小学校へに行きます。

またお茶の入れ方教室についても、滋賀県茶業会議所と連携し実施していく予定です。

この事業での茶の年間消費量は、5・800kgを見込んでいます。児童一人当たり一日に飲むお茶の量は180mlになります。

こどもたちが地元特産品の甲賀市産のお茶を飲むことによりお茶に対する愛着心や安心感が深まります。それが地場農産物の消費を拡大し、さらには地元産の農業を応援することになります。



▶米粉パンを食べる貴生川小学校の児童

●茶生産農家へも支援

甲賀市では、渋みを少なくしコクのあるお茶を栽培するため、茶葉を摘む前の1～2週間程度光を当てないようシートを被せる「かぶせ茶」という製法を取り入れている農家があります。

「かぶせ茶」は、風味や色あいが好まれ、高級品として親しまれています。また、粉末に加工され、抹茶やお菓子の原料などに広く利用されることから、収穫量を増やし、甲賀市産のおいしいお茶を発信していきます。

今年度、かぶせ茶等の被覆茶生産農家へ、生産拡大に必要な資材（遮光シート等）の購入補助を行い、茶生産農家の経営安定化を図り、茶の消費拡大との両面からサポートしていきます。

甲賀の野菜生産拡大推進事業

●甲賀の野菜をブランド化

甲賀市には四季折々の野菜が生産・出荷されています。このうち、トマト、かぶ、ほうれんそう、にんじん、ねぎ、かぼちゃの6品目の野菜を「甲賀市産」を前面に出す甲賀市指定野菜として、ブランド化に取り組みます。

指定された6品目はブランドロゴマーク・シールをつくり、「甲賀の四季味わい野菜」としておいしい甲賀の野菜をPRしていきます。

ブランド化は、甲賀市外への発信はもちろんですが、市内の方にも地元産の野菜を容易に識別できるため、積極的に地元野菜を購入することが生産農家の支援につながると思っています。

米・茶・野菜と甲賀市の農業にはまだまだ発展していく力があります。日々がんばっておられる農家を支援し、生産物をより多くの方に消費してもらうことを視点に置いて、施策を推進することとします。



—自治振興会の設立進む—

岩上自治振興会が4月12日、市内のトップを切って設立総会を開催しました。いよいよ各自治振興会が本格的にスタートします。

岩上自治振興会

地域基盤組織を活かしたまちづくり

岩上地域では岩上公民館が設立された約 30 年前より、教育文化センター運営委員会を立ち上げ、地域の運動会や文化祭などを通して、人のつながりを大切にしまちづくりが進められてきました。

自治振興会設立後も、築き上げられた地域基盤を活かし、新たな事業も取り込み、5つの部会（総合企画・広報部会、生涯学習・健康づくり部会、産業・環境部会、安心・安全部会、人権・福祉・生き生き部会）を組織し、事業に取り組まれます。



岩上自治振興会
西村泰雄会長に聞きました

——自治振興会設立に至った経過をお聞かせください

岩上地域は、以前から地域活動が活発でした。

しかし平成 21 年度に当時の区長理事さんから市の自治振興会の話を聞き、取り組みについて相談の結果、岩上地区の各区長や団体の代表で組織されている岩上教育文化センター運営委員会において市の担当職員から説明を受けることになりました。それが平成 22 年の 3 月 23 日、市では最初の取り組みと聞いています。これが自治振興会設立の出発点です。

——自治振興会設立までにご苦労されたところは

よくいろんな方から「岩上はもともと組織があるから楽やわな」と必ず聞かれるんですが設立総会経て振り返ると、決して楽な道のりではありませんでした。まず「自治振興会とは何ぞや」からのスタートでした。9月10日に設



立準備会を立ち上げ、計7回の会議を開き、規約などの協議やアンケート調査も行い、「地域づくり計画」作成に役員が連日夜遅くまで取り組んでいただきました。同時に各区において市の「前講座」を開き、自治振興会についての理解も深めてもらいました。あらためて役員のみなさんのご努力と地域の皆様のご支援に感謝します。

——自治振興会の取り組みでこれは、と思う取り組みは何か

東日本大震災を目の当たりにして、特に今年度設立記念事業として岩上地域上げでの「防災訓練」を実施する予定です。これまでは各区自主防災で行ってきたが、岩上地域の二次避難所は「岩上体育館」となっているので、自治振興会設立を機に、各部が協力し合い、避難訓練や防災についての勉強を実施し、みんなで考える機会にしたいと考えています。

— 岩上自治振興会のPRをどうぞ

岩上の先人や先輩たちの「岩上はひとつ」でありたいという気持ちを受け継ぎ、「岩上区民の・岩上区民による・岩上区民のための」自治振興会を念頭に、スローガンの「いっつも、**わ**きあいあいあいと **ん**んばっている **ん**んのないわがみ」をめざして地域区長会と協働しながら、役員一丸となつて活動していきます。市のご支援、ご協力をお願いします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554

**地域防災の
リーダーとしてご活躍**
～甲賀市消防団の入・退団～

長年にわたり消防団員として地域の防災活動に貢献いただきました100名の方々が退団されました。ご自身のお仕事をもちながらの消防団活動、本当にお疲れ様でした。

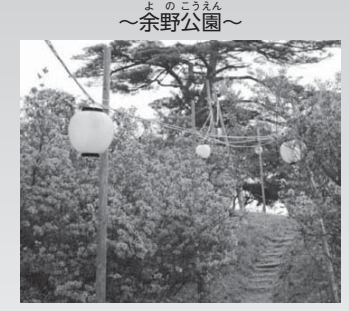
また新たに96名の方々が入団されました。今後、地域防災リーダーとしてのご活躍に期待します。



問い合わせ 危機管理課 防災危機管理係 ☎65-0665 ☎63-4619

～春を感じるスポットへ
出かけませんか～

芝生広場周辺に1万5000本のツツジ——伊賀市



5月上旬から下旬にかけて、余野公園ではツツジが見ごろを迎えます。
約8ヘクタールの広い園内には、ヤマツツジ・モチツツジ・ニヤコツツジなどが目生し、赤やオレンジの大小さまざまな花が咲き誇ります。公園の一角には蒸気機関車も展示されており、遊歩道を歩きながら楽しむことができます。
鈴鹿国定公園の特別地域に指定された美しい景観をお楽しみください。

伊賀市商工労働観光課
問い合わせ 0595-14312309

アクセス
●車 名阪国道上柵植により約10分
●バス JR関西本線柵植駅より車で5分または徒歩45分

豊かな自然の中での森林浴——亀山市



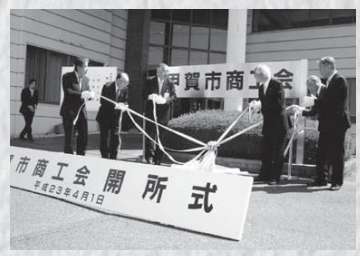
自然の中でゆったりと楽しく過ごせる名阪森林パークは、杉や松の針葉樹に囲まれた総合森林レクリエーション施設です。
マスの渓流釣りや全9ホールのパターゴルフ、特産である杉の木肌を生かしたコテージで楽しむバーベキューなど、気軽に多彩なアウトドアライフを楽しめます。
新鮮な空気と森の息吹をたっぷり味わいながら、心と体をリフレッシュしませう。

名阪森林パーク
問い合わせ 0595-9810605

アクセス
●車 名阪国道「南在家IC」から5分
●バス JR「休業日」毎週火曜日7:8月を除く、年末年始

伊賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

甲賀市商工会が発足 県下最大規模に



役員・来賓による除幕式

甲賀市内の5つの商工会が合併し、甲賀市商工会が4月1日発足しました。開所式では、本所となる旧水口町商工会前で、役員30名が出席しました。
来賓として出席した中嶋市長は「市内全域で地域に根ざした商工活動が活発に行われることを願っています」と祝辞に期待を込めました。式典では本所玄関前にある名称盤の除幕式が行われ開所を祝いました。

- 甲賀市商工会は、会員数2245人で、県下最大規模となります。合併後は、旧水口商工会が本所となり、土山、甲賀、甲南、信楽の旧商工会も支所として引き続き機能を有します。
- 甲賀市商工会の役員、施設は次のとおりです(敬称略)
- 会長 大橋 淳一 (おおいし じゅんいち)
 - 副会長 幸雄 (あき ひとし)
 - 副会長 辻 邦夫 (つじ かつお)
 - 理事 30名
 - 監事 田中 稔 (たなか みのる)
 - 監事 山村 英二 (やまむら へいじ)
- 本所・水口支所 水口町水口5577番地2 ☎6211676 ☎6311052
- 土山支所 土山町北土山1737番地 ☎610354 ☎6610994
- 甲賀支所 甲賀町相模173番地1 ☎812370 ☎8815391
- 甲南支所 甲南町野田810番地 ☎8612016 ☎8615818
- 信楽支所 信楽町長野1142番地 ☎8210873 ☎8213117

自分らしく生き生きと暮らしていくために

～生活機能評価事業～

日常生活を維持していくための心身の能力を生活機能といいます。

生活機能評価とは、年齢とともに起こりやすくなる生活機能の低下を早期に発見し、要介護状態になることを予防するためのものです。生活機能評価で自分の日常生活を確認し、日々の生活の中でできる適切な健康増進への取り組みを始めましょう。

【対象者】 昭和21年4月1日以前に生まれた方
(要介護・要支援認定者等を除く)

【実施時期】 5月下旬

【事業の内容】 平成23年4月1日時点で、
①70歳代の方は、「基本チェックリスト」(生活機能状態を確認する質問表)を個人通知します。
②70歳代以外の方は、電話等でお申し込みいただいた方へ「基本チェックリスト」を郵送します。
記入された基本チェックリストは、同封の封筒で返送してください。結果を後日郵送します。(自己負担の必要はありません。)
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
長寿福祉課 ☎65-0699 ☎63-4591

「私たちの健康は 私たちの手で」

～甲賀市健康推進連絡協議会定期総会～

甲賀市健康推進連絡協議会定期総会が4月13日(水)甲南町忍の里プラザで、開催されました。
総会に先立ち、今年度新たに健康推進員となられた77人を代表して大西弘子さんに中嶋市長から委嘱状が手渡されました。
健康推進連絡協議会は、各地域でご活躍いただく健康推進員の皆さんで組織される協議会で、485名の皆さんが同会を基盤に地域住民の皆さんの健康保持・増進のための活動を「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに展開いただいています。



委嘱状を受け取る大西さん

民間賃貸住宅の家賃を補助

市では住宅に困窮する方の住居の安定を確保するため、市内の良質な民間賃貸住宅にこれから入居する方およびすでに入居している方に対し、家賃の一部を補助する制度を設けています。

■補助対象
次の条件を全て満たしていること
・甲賀市営住宅条例に規定する入居資格のある方(所得制限あり)で世帯全員が市税を完納していること
・家賃月額が6万円(単身世帯は4万5千円)以下であること
・市内の民間住宅で新耐震基準に適合し、消防施設を設置された住宅に居住していること

■補助額
家賃月額の2分の1に相当する額とし、上限を2万円とする。

■募集戸数
10件(9月にも10件募集予定)
※申込み多数の場合は抽選となります

■募集期間
6月1日(水)～10日(金)9時～17時(土日除く)
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
住宅建築課 ☎65-0609 ☎63-4601

小学生通院医療費 助成制度を拡大

市では、子育ての支援として、子育てにおける医療費の負担軽減に取り組んでいます。これまでの制度に加えて4月から市民税非課税世帯に属する小学生の通院医療費の助成を新たにスタートさせます。

対象

市民税非課税世帯に属する小学生
※重度心身障害者や母子家庭、父子家庭などの、福祉医療費助成制度に該当の方は除きます。

助成内容

医療機関等の窓口で支払った、保険給付の対象となる通院にかかる医療費のうち、高額療養費及び付加給付の支給額を除いた自己負担分。
※日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の対象となる通院は除きます。
※保険適用外の費用は、助成の対象外となります。

問い合わせ

保険年金課 後期高齢者医療係
☎65・0689
☎63・4618

市民活動 総合補償制度 ～安心して活動するために～

この制度は、区・自治会やNPO、ボランティア、自治振興会など様々な市民活動に安心して参加できるように、市が保険料を負担し運営するものです。市民活動中に事故にあわれた場合、補償金が給付されます。

対象となる活動

活動場所が市内にあり、5人以上の共通の目的を持った市民による継続的・計画的な活動が対象となります。ただし、政治、宗教、営利を目的とした活動や企業活動として活動する会社、事業所内の団体による活動、報酬等が出ている場合は対象となりません。

- ・区・自治会が行う防犯防災活動、清掃活動、地域の祭り、運動会などの活動や女性会、老人クラブ活動
- ・社会福祉・奉仕活動、NPO、市民活動、社会教育、青少年育成活動

対象とならない主な事故

- ・指導者や参加者の故意による事故
- ・地震や洪水などの自然災害による事故
- ・戦争、変乱、暴動、騒ぎよう、労働争議による事故
- ・無資格運転や酒酔い運転
- ・スポーツを行うことを目的とした団体の競技者が行うスポーツ活動
- ・山岳登坂、スカイダイビング、ハングライダー搭乗など危険を伴うスポーツでの事故
- ・施設の管理瑕疵による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
- ・脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
- ・けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害および他覚的症候のないむち打ち症や腰痛

事故が発生したら

市民活動団体の代表者などは、市民活動中に事故が発生した場合、必ず2週間以内に、その活動に関係する担当課等へ連絡し、「事故発生報告書」を提出してください。

活動届の提出

団体を所管する市の担当課に、「市民活動団体活動届」をご提出ください。

補償内容

〈賠償責任保険〉

市民活動団体が活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が負傷した場合や、財物に損害を与え法律上の損害賠償を負った場合

区 分	てん補限度額	
対人賠償	1名	6,000万円
	1事故	2億円
対物賠償	1事故	100万円
受託品賠償	1事故	100万円
1事故につき、20,000円は免責で自己負担		

〈傷害保険〉

市民活動団体の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって、死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院、通院による治療を要する怪我をした場合

区 分	給付限度額	
死亡	1名	200万円
後遺障害	1名	6～200万円
入院	1名 1日	3,000円（180日限度）
通院	1名 1日	1,000円（90日限度）
入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度		

問い合わせ

地域コミュニティ推進室
地域コミュニティ推進係
☎65-0687 ☎63-4554

* 保育園・幼稚園巡回訪問事業 *

今年度より発達や行動に気になるところのある子どもたちが、その子らしく、健やかに育つよう、市内の公立・私立保育園・幼稚園を巡回し、子どもの成長を応援することを目的として実施します。

園巡回訪問

※※※※※※※※※※

発達支援室、こども未来課など子どもの成長に係る課の相談員等がチームを組み、定期的に保育園・幼稚園を巡回し、園の職員と一緒にお子さんの支援について考えていきます。

園巡回相談

※※※※※※※※※※

保育園、幼稚園での関わりに工夫が必要なお子さんについて、発達相談員が継続的に園を訪問し、園の職員と一緒に、お子さんにあった園生活について考えます。

※園からの申し込みになります。保護者から希望される場合は、園とご相談ください。

のびのび相談

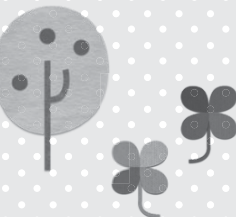
※※※※※※※※※※

発達相談員、保健師が、保護者、園の職員とともに、お子さんにあった関わりを考える個別の相談を行います。

※必要に応じて、発達の検査も実施します。

※園を通して申し込みをして頂くが発達支援室に直接申し込んで下さい。

※おおむね3歳6ヶ月以上のお子さん、園に通っているお子さんが対象です。3歳6ヶ月未満のお子さんや入園していないおさんは、保健センターの健やか相談、発達相談をご利用ください。



問い合わせ

発達支援室 ☎65-0735 ☎63-4085
こども未来課 ☎86-8182 ☎86-8380

スポーツ振興 地道な功績に光

II スポーツ・体協で関係者を表彰II

甲賀市スポーツ少年団指導者協議会と甲賀市体育協会は、このほど、それぞれの団体活動の中でスポーツ振興に活躍された皆さんに表彰状を送り、地道な功績を讃えました。受賞された方(団)は次のとおりです。

(順不同・敬称略)

△甲賀市スポーツ少年団指導者協議会 (表彰式2月27日)

川部信明 富本泰徳、

柏木バレーボール、甲南第一サッカー、

若林寿一、酒井孝征、水谷宏行、

西田昌嗣、加守田昭久、奥村銀士、

藤沢一弘、竹島佳代、松山勝司、

本夢徳之、三ヶ月政宏、水野光一

△甲賀市体育協会 表彰式3月20日

勝井邦彦、正木田重之助、

谷口親男、横田栄美子、綾戸真美

問い合わせ

文化スポーツ振興課
☎65-0602 ☎63-0600

日本脳炎を 予防しましょう

日本脳炎は蚊が媒介して人に感染します。(人から人への感染はありません)
国内での発症は年間数名ですが、大部分は西日本など暖かい地方です。
蚊が発生する夏から秋には刺されないように注意することが大切です。また
予防接種により感染を予防することが期待できます。

予防接種の対象者等	接種方法等
1期初回対象者：3歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)のお子さん	3歳児以上のお子さんには、昨年度から個別に予防票を送付しました。予防票をお持ちでないお子さんの接種を希望される場合は、健康推進課までお問い合わせください。 健診・予防接種カレンダーで実施医療機関を確認して接種ください。
1期追加対象者：1期初回を受けておおむね1年後のお子さん ※1期は3歳以上7歳6か月未満のお子さんであれば接種が可能です。	健診・予防接種カレンダーで実施医療機関を確認して接種ください。
7歳6か月以上9歳未満で 日本脳炎1期を完了していないお子さん	予防接種を受けることができません。(9歳以上になってから、1期で受けられていない回数を接種することが可能です。)
9歳以上13歳未満で 日本脳炎1期または2期を完了していないお子さん	必要な回から接種することが可能です。詳細は健康推進課へお問い合わせください。予防票をお持ちでないお子さんの接種を希望される場合は、健康推進課までお問い合わせください。
13歳以上で日本脳炎2期を完了していないお子さん	予防接種を受けることはできません。今後の接種機会については、現在国で検討されています。

※予防接種法に基づく接種回数と間隔

1期初回：6～28日の間隔をおいて2回

1期追加：1期初回2回目終了後おおむね1年後に1回

2期：1回

問い合わせ

健康推進課

☎65-0703 ☎63-4591

公立甲賀病院

大型連休中の診療体制のお知らせ

5月1日(日)及び5月3日(火)から5日(木)まで
休診させていただきます。

尚、この期間中、5月4日(水)は下記のとおり外来診療を行います。

診療科	5月4日(水)
内 科	○
小 児 科	小児救急医療体制
外 科	○
脳神経外科	○
皮 膚 科	
泌 尿 器 科	
整 形 外 科	○
産 婦 人 科	○
耳鼻咽喉科	○
眼 科	
歯 科	

○印は診療(受付時間 8:00～11:00)

■小児科は、甲賀湖南医師会のご協力のもと小児救急医療体制で対応します。

5月1日(日)、5月3日(火)から5月5日(木)
8:00～18:00

■休診期間中の救急患者さんは、宿日直医師2名が診察します。

問い合わせ

公立甲賀病院 ☎62-0234(代表)

保育園・幼稚園年長児、中学1年生、高校3年生の方を対象に 麻しん・風しん混合予防接種を実施

しかし麻しんは感染力の大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は大切です。予防接種を受けた事がない人はもちろん、1回受けたことがある方も、2回目の予防接種を受けましょう。

■接種対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日生

平成10年4月2日～平成11年4月1日生
(保育園・幼稚園年長児)

平成5年4月2日～平成6年4月1日生
(中学1年生に相当する年齢の方)

平成5年4月2日～平成6年4月1日生
(高校3年生に相当する年齢の方)

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

平成24年3月31日まで(各医療機関接種期間内)
※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。

40歳から74歳の方を対象にした 「特定健康診査」を実施します。

特定健康診査は「メタボリックシンドローム」に着目した健診です。1年に1回健診を受けて、体の変化や異常がないかチェックしましょう。

健診は、加入しておられる医療保険で実施されます。甲賀市国民健康保険にご加入の方は、次の通り受診券を発送します。届きましたら、健診をお受けください。

詳しくは、受診券に同封する通知文書もしくは、平成23年度健診(検診)カレンダーでご確認ください。

☆甲賀市国民健康保険に加入の方の受診券送付時期☆

年 齢	生まれ月	送 付 月	健診形態
40歳以上64歳以下	すべて	5月中旬	集団健診／健診日程の案内を送付します。
65歳以上	10月・11月・12月	6月下旬	個別健診／受診できる医療機関は、個人通知の際にお知らせします。
	1月・2月・3月	7月下旬	
	4月・5月・6月	8月下旬	
	7月・8月・9月	9月下旬	

①年齢は平成24年3月31日現在です。

②平成23年度中に75歳に到達される方のうち、昭和11年10月1日から昭和12年3月31日生まれの方は「特定健診」の受診券を上記日程で送付します。

③注意②以外の75歳以上で甲賀市在住の後期高齢者医療制度にご加入の方についても、「健康診査」の受診券が上記日程で送付されます。

年1回
受けましょう
「特定健診」

集団がん検診。
骨粗しょう症検診はじまる

■申し込みが始まるもの

検診内容	受診地域	申し込み期間	申し込み先
●胃がん ●肺がん ●乳がん ●子宮がん	土山 甲賀 甲南 信楽	5/9(月) ～5/12(木)	健康推進課 (水口保健センター内) ☎65-0703 9:00～17:00 ※5/9の初日のみ 18:00まで受付 ※電話・来所にて申し込みください。
今年から電話・来所での申し込み先が、健康推進課(水口保健センター内)になりましたのでご注意ください。			
●大腸がん検診受付 と検診容器の受け取り 持ち物:受診料 (500円) 70歳以上無料		5/9(月) ～5/12(木)	水口保健センター 9:00～17:00 ※便の提出は、水口・土山・甲賀・甲南・信楽でそれぞれ回収日を設定します。
※土山・甲賀・甲南・信楽保健センターでの申し込みも順に設定しています。			
●骨粗しょう症検診 ①信楽中央病院		5月～7月の 1～15日 (土日祝除く)	信楽中央病院 ☎82-0249 14:00～16:00
②独立行政法人 国立病院機構 紫香楽病院		事前申込み不要 検診希望日に直接医療機関で申し出てください。5～10月(土日祝除く)	



スローフードの原点

こんにやくづくりにかける思い

こんにやくづくりのきっかけになったのは小学校6年生のときに、担任の先生の自宅を手づくりこんにやくを馳走になったとき。そのときの味が忘れられなくて結婚後、茶畑の隅に植えてあったこんにやく芋を家族に内緒でこんにやくづくりをはじめたそうです。当時は今のようには作り方を書いたレピンもなく、ただあのときに食べた味を再現したい思いで、試行錯誤を繰り返し、作られたそうです。

ある日、そっと食事にこんにやくを出したところ、家族みんなが「おいしいやん」と好評。これをきっかけに仲間たちに作り方を教え、みんなでこんにやく作りをはじめられたそうです。

田中さんは、こんにやくだけでなく、ずいき(イモのつる)のつけものや、茶粥、柏もちといった地域に古くからつたわる伝統料理を次々と再現し、伝承していく活動を続けています。

自宅の敷地内には「おばあちゃんのいきがい工房」という農産物加工施設があり、地域の仲間とグループで、こんにやくをなどの生産、販売をされています。

今では月1回信楽町長野の新宮神社敷地内で開かれている「げなげな市」で生産物を販売するのが恒例になり、リピーターのお客さんが、月一回の販売を楽しみにして来られ、用意した品物があつという間に完売するそうです。品物が売れることもうれしいが、それよりも、楽しみにきてくれるお客さんとの交流がなによりうれしいと目を細めて語る田中さん。

今後は、ともに活動してくれる仲間、後継者育成にもとりくみ、郷土の味を伝承していきたいと話されています。



伝統の「じゅんやく踊り」 後継者で半世紀ぶりに復活

土山町黒川で4月17日、雨ごいの例祭で県無形民俗文化財に指定されている「太鼓踊り」の一つ、「じゅんやく踊り」が上の平区でおよそ半世紀ぶりに復活しました。

昭和30年半ばまでは「神楽(かぐら)おどり」「大黒(だいこく)踊り」「大順役(おおじゅんやく)踊り」「小順役(こじゅんやく)踊り」を総称し「黒川太鼓踊り」として、一日間をかけて奉納していましたが、地域の生活形態やサラリーマン化が進み、午後に行われていた「順役踊り」が簡素化されたまま休止状態になっていました。今年は、市の伝統文化による地域活性化事業の一つとなり、伝統文化が忘れられてしまうまでに蘇らせよう、と昨年12月からお年寄りから手ほどきを受けながら各地域で取り組まれてきました。



当時に録音されたテープや記憶を頼りに稽古が重ねられましたが、独特の踊りや囃子、節回しを数ヶ月で習得するのは難しく、今年、奉納するのは見送られました。しかし、当日の朝、同区の公民館で地域の皆さんに披露されると、大きな拍手が沸き起こりました。指導された岡田正男さんも「短い期間でよく頑張って覚えてくれた。踊りが復活してうれしい」と目を細めて見守っていました。地域でも伝統文化を継承したいという気運が高まっています。



元気なまちかど

信楽焼の器で地酒を

甲賀市をはじめ県内にはきれいな水と良質の米からできる地酒が多くあり、県内外を問わず多くの地酒ファンがいます。これらの地酒とそれにあわせる信楽焼の器を集めた「コラボ企画」『ほろ酔いつつわと地酒展』が5月10日まで陶芸の森産業展示館で開催されています。

今年で3回目になるこの催しは、信楽焼振興協議会と県酒造組合が開くもので、県内の蔵元から取り寄せた地酒と466種類の信楽焼の器が展示されています。会場には、信楽らしい火色、伝統的な粉引き、春らしいピンク色のものや花の絵付けしたものなどバラエティーに富んだ器が並び、お酒好きの人にももちろん、それ以外の方にも楽しめる展示となっています。

ほろ酔いつつわと地酒展

▼地酒の風味を高める信楽焼の器

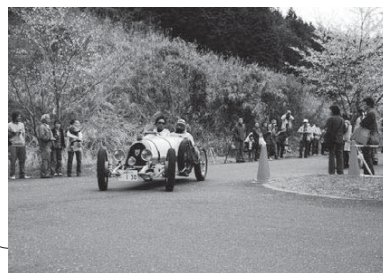


ラ・フェスタ・プリマベラ

往年の名車が

市内を駆け抜ける！

近畿地方を主会場にクラシックカーラリー「ラ・フェスタプリマベラ2011」が4月16日(土)20日に行われ、18日には市内を34台のクラシックカーが駆け抜けました。スタンパポイントとなった鹿深夢の森では、貴重な名車が走る姿をひと目見ようと多くの人が集まり、車が通過するたびにシャッターを切っていました。また3回目となる今年は東日本大震災の被災地支援のため、ステッカーの販売も行われました。



伊賀上野NINJAフェスタに にんじゃえもんも一役



▲園児と踊るにんじゃえもん

4月に伊賀市内で開催した「伊賀上野NINJAフェスタ」のオープニングイベントに甲賀市観光協会キャラクター「にんじゃえもん」も参加、会場を盛り上げました。

この日は、伊賀市内の保育園・幼稚園の園児が上野西小学校体育館に集まり、「忍ジャーズダンス」を元気いっぱい披露。にんじゃえもんも、伊賀市観光キャラクターの「にん太」「しのぶ」「イガブリオ」と一緒に踊ったり、記念撮影などをして、交流を深めていました。



▲たくさんの方が迎えてくれました

子どもとおとながつながるために

5月5日は「子どもの日」です。祝日法には「子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかる」とも、母に感謝する日」とあります。そこで、子どもの健全な発達と同時に、子どもと大人とのつながりについて考えてみましょう。

わたしたちは、多くのひととさまざまな場面や関係でつながって生きています。その中で生まれた時から大好きだよ「大切だよ」の思いをいっぱい浴びて育ってきた子どもの多くは、そのつながりの中で自分の思いを素直に表現し、他人の思いも気持ちよく受け入れているように感じます。反対に、自分の思いを受け入れてもらうことの少なかった子どもは、自分の気持ちを表すのが苦手で、人の気持ちを思いやるのも苦手なようです。

子どもの育ってきた環境はそれぞれに違いますが、しかしそのどれもが今まで生きてきた中で獲得してきた、その子の大切な持ち味です。子どもたちにとっては自分の思いをきちんと受け止めてくれる大人の存在が必要です。一人ひとりの持ち味をよく知り、信頼される大人になるために、まずわたしたち大人が子どもを信じ、思いを受け止めます。そして、子どもたちに「あなたは大切な存在だよ」「あなたのことが大好きだよ」「あなたのその思いを言ってもいいんだよ」というメッセージを常に発信し続けていきたいですね。

うれしい気持ちや幸せな気持ちは、それを言葉にして、だれかに伝えよう。それを聞いた人が、いつしよによるこんでくれると、あなたのうれしさは、2倍にふえるんだよ！

おこった気持ちを言葉にして、だれかに聞いてもらおう。こわいときはその気持ちを、だれかに話して聞いてもらおう。悲しいときも、くやしいときも、さびしいときも、その気持ちを言葉にしよう。そんな気持ちは、人に話したくない、と思ってもいい。でもあなたの気持ちをしっかりと聞いてくれる人、わかってくれる人がいると、いやな気持ちは、半分にへるんだよ！

「気持ちの本」(森田ゆり 童話館出版より)

人権推進課 問い合わせ ☎65-0693 ☎63-4582

冷蔵倉庫用家屋に対する固定資産評価基準を見直し

平成24年度から、「冷蔵倉庫用の家屋(保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫)の固定資産評価基準」が改められます。これまで非木造の「冷蔵倉庫」(保管温度が10℃以下に保たれる倉庫)については、「一般倉庫」と同じ基準により取り扱われておりましたが、平成24年度の固定資産税の課税分から、非木造の「冷蔵倉庫用家屋」について、家屋の評価額が早く減少する計算が適用されることとなりました。そこで、あらかじめ所有状況を確認させていただく必要がありますので、該当する家屋を所有されている方は、8月31日までにご連絡ください。

固定資産税における家屋の評価は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて算出する再建築価格に、時間の経過による減価補正率(経年減点補正率)を乗じて求めます。

【固定資産評価額＝再建築価格×経年減点補正率】

今回の改正では、この経年減点補正率が改められ、冷蔵倉庫用家屋は一般の倉庫用家屋と比較した場合に短期間で減価することになります。

改正のイメージ

改正前	評価基準上の取扱い	冷凍倉庫(0℃以下)	一般倉庫
改正後	評価基準上の取扱い	冷凍倉庫(0℃以下)	冷蔵倉庫(0℃～10℃) 一般倉庫

ここに該当する家屋は一般倉庫に比べ短期間で減価するように改められました。

次の①または②に該当する家屋が適用対象となります。

① 倉庫業法に基づき、倉庫業を営む者として登録された者がその営業に用いる倉庫のうちもっぱら保管温度が摂氏10度以下に保たれている倉庫

② ①には該当しないが、もっぱら保管温度が摂氏10度以下に保たれている倉庫

※単に冷凍庫(機械設備等の償却資産)が内部に設置されている倉庫は対象にはなりません。

制度改正の概要

冷蔵倉庫用建物の範囲

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎65-0680 ☎63-4574

甲賀市文化財

49

滋賀県指定史跡となつた「信楽焼窯跡群」

日本を代表する焼き物の産地であり、六古窯のひとつとして知られる信楽焼の窯跡が3月末に滋賀県指定史跡となりました。

「信楽焼窯跡群」として指定されたのは、黄瀬イシヤ遺跡、金山遺跡、牧西遺跡、長野東出遺跡、そして丸又窯と丸由窯の6か所です。先に指定されていた宮町の中井出窯跡に追加指定されたものです。

信楽焼についてはこれまで、生産体制や技術的な成り立ちなど不明な点も多かったのですが、近年の発掘調査や分布調査によって貴重な窯跡が次々と見つかり、その成果が評価されました。

黄瀬イシヤ遺跡は、滑河からの影響を受けて13世紀に成立した信楽最古の窯跡です。金山遺跡は戦国時代の窯であり、中井出窯と同じく信楽特有の双胴式の窯で、壺、甕、すり鉢、そして茶碗が生産されていたものです。また牧西遺跡や長野東出遺跡は京焼風の小物施釉陶器を大量に焼いた窯であり、その製品は広く江戸まで流通していました。

丸又窯と丸由窯は、登り窯が多く集まる長野地域にある連房式登り窯で、



戦中戦後において、「一家団圓信楽火鉢」とも呼ばれて日本各地に売り出されていた大型の火鉢を量産していた窯跡です。いくつもの焚口が斜面に向かって並んでおり、ガス窯に変わる以前の窯の姿をよく留め、焼き物の町らしい景観にも寄与しています。

これらは、信楽最古期の窯、茶陶を焼いた戦国期の窯、京焼の影響を受けた近世の窯、信楽焼最盛期の登り窯など各時代の特徴をよく残しており、信楽焼の具体的な変遷を知ることが出来ます。我が国の窯業史を考える上でも貴重なこれらの遺跡をこれからも町のシンボルとして守り伝えたいものです。

歴史文化財課 ☎86-8026 ☎86-8216

5月5日、11日は、児童福祉週間

◆こんなことはありませんか？

体罰の正当化

…悪いことをしたら叩く

言葉の暴力

…ほかの子と比べて責める

発達を無視した過度の要求

…年齢不相当な早期教育を強要する

「もしや虐待では？」と思う事例を見かけたら、滋賀県中央子ども家庭相談センター(☎077-562-8096)または、市家庭児童相談室までご連絡ください(匿名でも構いません。秘密は守ります)。連絡は子どもと家族の支援の始まりです。

子育てには、つらいことや大変なこともあります。子育てに悩んだときは、ひとりで抱え込まずに誰かに相談しましょう。

市では、健康推進課「子育て支援センター」、家庭児童相談室で子育ての相談を受け付けています。また、子育てを応援するため、様々な子育て支援サービスも行なっています。

社会福祉課 児童家庭支援係 ☎65-0705 ☎63-4085
家庭児童相談室 ☎65-0660 ☎63-4085

～おいでおいでみんなで一緒に遊ぼうよ～ (平成23年度「児童福祉週間」標語)



催し

夜空旅人(天体観望会) 「土星の環の正体は?」

- 日時/5月14日(土)19時30分～21時30分
- 場所/かふか生涯学習館
- 内容/天体のお話、月・土星などの観望
- 申込方法/電話にて下記まで
- 申込締切/5月13日(金)先着20名
※天候等により中止する場合があります。
- 問・申/かふか生涯学習館
☎ 88-4100 / ☎ 88-5055

ふれあい親子陶芸教室

- 日時/5月21日(土)10時～12時
- 場所/甲南ふれあいの館
- 定員/25名(先着順)
- 参加費/大人・中学生500円、小学生以下400円(材料費含む)
- 申込方法/電話、FAXで下記まで。
- 問・申/甲南ふれあいの館
☎/☎ 86-7551
(月火休館・10時～17時)

「あいこうか歴史塾」開講

- 甲賀市史編さん事業での調査成果や甲賀の魅力あふれる歴史文化に親しむ連続講座です。
- 日時/6月11日(土)13時30分～16時(今年度全5回開催予定)

- 場所/水口図書館2階研修室
- 内容/講演「道の国 近江と甲賀」
木村至宏氏(甲賀市史編集委員長)、
「東海道の魅力ー旅人の視点からー」
八杉淳氏(草津宿街道交流館館長)
- 定員/80人
- 参加費/300円
- 問/歴史文化財課 市史編さん室
☎ 86-8075 / ☎ 86-8216

弦楽四重奏コンサート

- 日時/5月14日(土)午後2時開演
- 会場/あいの土山文化ホール
- 入場料/500円(小・中学生無料、未就学児の入場はお断りします。)
- 出演/
バイオリン: 栗山奈津、佐藤友香
ビオラ: 中田美穂、チェロ: 足立成礼
- 問/あいの土山文化ホール
☎ 66-1602 / ☎ 66-1603

日本女子ソフトボール2部リーグ 第2節しが・甲賀大会

- 日程/
[甲賀市民スタジアム]
▲5月20日(金)
10時～伊予銀行ー平林金属
12時～カネボウ化粧品小田原ー大和電機工業
14時～島根三洋電機ー伊予銀行
▲21日(土)
10時～平林金属ーペヤング

- 12時～伊予銀行ー日本精工
- 14時～ペヤングー甲賀健康医療専門学校
- ▲22日(日)
10時～大和電機工業ー甲賀健康医療専門学校
- 12時～パシフィックオーシャンー島根三洋電機
- 14時～甲賀健康医療専門学校ー日本精工

[甲賀中央公園野球場]

- ▲5月20日(金)
10時～甲賀健康医療専門学校ーパシフィックオーシャン
- 12時～日本精工ーペヤング
- ▲21日(土)
10時～島根三洋電機ーカネボウ化粧品小田原
- 12時～パシフィックオーシャンー大和電機工業
- ▲22日(日)
10時～ペヤングー伊予銀行
12時～カネボウ化粧品小田原ー平林金属
- 問/文化スポーツ振興課
☎ 86-8023 / ☎ 86-8380

募集



市営駐車場の利用者募集

- 受付期間/5月2日(月)～13日(金)(土・日・祝を除く9時～17時)
- 使用開始日/6月1日(水)
- [甲賀駅南駐車場]3,000円/月
4区画(うち軽自動車1区画)
※事前にお問い合わせください。
(申込者多数の場合は抽選)
- 問・申/生活環境課
☎ 65-0686 / ☎ 63-4582
- [油日駅前駐車場]3,000円/月
(直接お問い合わせください)
- 問・申/油日駅を守る会 ☎ 88-5879
- [甲南駅前駐輪場]
自転車 1,500円/月
原付 1,800円/月
(直接お問い合わせください)
- 問・申/甲南駅前駐輪場 ☎ 86-0590
(受付時間/6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)

水口スポーツの森へ行こう ●5月の催し

甲賀市民スタジアム

1日(日)	国民体育大会(軟式野球成年)地区予選(一般軟式)
3日(火)	京滋大学野球春季リーグ2部節(大学硬式)/京都工芸大学ー京都府立大学/滋賀県立大学ー京都外国語大学
4日(水)・5日(木)・7日(土)	全日本少年野球甲賀支部予選(中学軟式)
8日(日)	第17回全国少年少女野球教室(小学軟式)
15日(日)	天皇賜杯軟式野球大会甲賀地区予選(一般軟式)
19日(木)～22日(日)	ソフトボール日本リーグ2部(実業団ソフトボール)
28日(土)・29日(日)	第36回全日本クラブ野球選手権大会1次予選(一般硬式)

多目的グラウンド

3日(火)・4日(水)	甲賀市長杯(小学サッカー)
14日(土)	体育協会長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(一般グラウンド・ゴルフ)
15日(日)	甲賀ブロック5年生大会(小学サッカー)
19日(木)・20日(金)	春季総合体育大会(中学サッカー)
21日(土)・22日(日)	春季総合体育大会(高校サッカー)
28日(土)	関西サッカーリーグ(中学サッカー)
29日(日)	春季総合体育大会(高校生サッカー)

5月 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
応える安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比 H23. 3. 31現在

総数	94,587人 (-70)
男	46,837人 (-14)
女	47,750人 (-56)
世帯数	32,585世帯 (+102)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいら」がホームページでも
ご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいら』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいら」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水溶性インクを採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC認証用紙を使用しています。



あいらがギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の
児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



いもむしれっしゃ

伴谷東小学校 2年

たに 谷田 あいり 藍璃さん



いもむし列車

甲南第一小学校 2年

すみとも たいが 住友 大河さん



キラキラした魚

信楽小学校 5年

たに じゅんしん 深 順晋さん

編集後記

半世紀ぶりに復興した黒川太鼓踊りの「じゅんやく踊り」。上の平で披露された「おおじゅんやく踊り」の取材に行きました。

指導された方は、「歌詞も踊り方も書いたものがほとんどないので、教えるのが大変でしたが、若い人たちが熱心に覚えてくれた。今日踊りを見ることができてうれしい」と感慨深げに話して下さいました。地域の世代間交流が深まり、一層復興への気運が高まったそうです。

見物に訪れた人たちも、優雅な舞を懐かしむ人、始めてみる踊りをじっとみつめる子どもたち。それぞれの思いで踊りを楽しんでいました。

長い年月を経て、この地にふたたび踊りの灯が点されました。後継者には、この火を絶やすことなく伝え続けていってほしいと思います。

取材を終えて市民憲章の一つ「生み出す活力、受け継ぐ伝統」を思い出しました。伝統を受け継ぐことで、この地域にも新たな活力が生み出されたことをうれしく思い帰路に着きました。㊦